補助金申請のご案内

保護者の皆さんへ

私立幼稚園などに通園する園児の

または市ホームページをご覧 時に配布している「ご案内」 金額については、申請書と同

ください。

また、交付対象に該当して

等園児保護者補助金」を交付

補助金」および「私立幼稚園

に、「私立幼稚園等就園奨励費 ている保護者の皆さんを対象

の一部が変更になっています。

※昨年度と比べ、補助金額

6.

します。

民登録を有する3歳~5歳

【交付対象】 東久留米市に住

26.

護者。または幼児が満る歳に

亡く

なった場合

受給

権 者

を待たずに私立幼稚園などに 達した時点で、翌年度の4月

人園させている保護者

稚園などに通園させている保

日生まれ)の幼児を、私立幼

(22年4月2日~20年4月2

幼児を私立幼稚園

た幼稚園および都知事認定の など(学校教育法に定められ

提出してください。

項を記入の上、幼稚園などへ 助金交付申請書」に、必要事

ださい。

70・7735へ連絡してく

ない方は、子育て支援課☎4 いて申請用紙を受け取ってい

24年8月に成立した、子ど 子ども・子育て支援新制度

27年度から「子ども・子育て 支援新制度」が全国的に始ま も・子育て関連3法に基づき、 に、次のような取り組みを進 めていく制度です。 両方の良さを併せ持ち、幼児 期の学校教育 (幼稚園)・保育・

◆幼稚園と保育所に加えて

支援新制度」とは 「子ども・子育て

の普及を進めます。

的に提供する「認定こども園」 地域での子育て支援を、総合

顔で成長し、すべての子育て 育てる喜びを感じられるため 家庭が安心して子育てでき、 すべての子どもたちが、笑

保育の場を増やし、待機児童

る「小規模保育」などの地域

◆少人数の子どもを保育す

型保育事業を創設するなど、

た多様な子ども・子育て支援 象に、地域のニーズに合わせ を充実していきます。 ◆すべての子育て家庭を対

お知らせします

「子ども・子育て 支援事業計画」の策定

も・子育て支援事業計画」を スのニーズを把握し、「子ど 子育て支援事業の提供体制の は、幼児期の学校教育(幼稚 5年を一期とするこの計画に さまざまな子育て支援サービ 園・保育、および地域子ども・ 策定することになっています。 の保育需要をはじめとした、 新制度では、市町村が地域 育て支援事業の利用に関する

幼児期の学校教育(幼稚園)・ の皆さんにご協力をいただき、

保育、および地域子ども・子

※新制度に係る最新情報は

東久留米市における

組んでいます。 同調査の結果については、

支援事業計画」

子ども・子育て

昨年10月に、市内の保護者

意向、子どもとその保護者が

きます。また市ホームページ にも掲載していますので、ご ナー(市役所2階)で閲覧で

子育て会議」とは

確保の内容などを定めていき

eido/)を参照してください。 内閣府ホームページ(http:// www8.cao.go.jp/shoushi/shins

覧ください。

昨年7月に、子ども・子育

子ども・子育て支援ニーズ調 **査」を実施しました。**

も・子育て会議」で審議しな がら、計画策定に向けて取り 市では、この調査結果を踏

子育て支援課・市政情報コー

「東久留米市子ども

ため、「東 審議する 策などを 子育てに 関する施

久留米市子ども・子育て会会 事業を実施する方、公募委 学識経験者、児童の保護者 を設置しました。同会議は などで構成されています。 子ども・子育て支援に関す

を把握するため、「東久留米市 置かれている環境などの実情 証明書自動発行機を て支援事業計画や、子ども・

時停止します

のため、7月4日 (金) 午後 5時15分~6日 (日) の間、 「証明書自動発行機」の運用 戸籍システム機器更新作業 掛けしますが、ご理解・ご協 行ができません。ご迷惑をお 7722[^] 力をお願いします。

詳しくは市民課☎470

この期間は、各証明書の発

詳しくは同課子育て支援係

則として「年金受給権者死 るようになりました。 が収録されている方は、原 本年金機構に住民票コード **L届 (報告書)」を省略でき** なお、23年7月以降、日 届け出が必要です

すので、年金を受けている 給し過ぎて、後で返さなけ 金事務所に「死亡届」の提 ればならなくなる場合もあ が遅れると、年金を多く受 出が必要です。この届け出 方が亡くなったときは、年 人が死亡するとなくなりま 年金を受ける権利は、本 それ以外の三親等内の親族 母・孫・祖父母・兄弟姉妹、 くしていた配偶者・子・父 順位は、年金を受けていた ときは、生計を同じくして 方の死亡当時、生計を同じ す。請求できる遺族の範囲 け取っていない年金がある て、その年金が支払われま いた遺族からの請求によっ 亡くなった方が、まだ受

年金受給者が所在 不明となった場合は

あります。 金事務所に提出する必要が 明である旨の届け出を、年 世帯が同一の方)は所在不 場合、世帯員(住民票上の なって1カ月以上経過した 【ご注意】届け出後、生存 年金受給者が所在不明と

所☎0422・56・1 きない場合は年金の支払い

の配偶者など)です。

の事実確認を行い、確認で

詳しくは武蔵野年金事務

(甥・姪、おじ・おば、

じて配布済みの一東久留米市

【申請方法】幼稚園などを通

金交付申請書兼園児保護者補

ている方は、保護者補助金の

教育施設に、幼児を通園させ

※市の補助対象である幼児

ら委任され補助金を受けてい の高い法人、公的行政機関か きは、「行政相 そのようなと ありませんか。 意見・要望は る法人などについて、苦情や やJR・NTTなどの公共性 国や都、市などの行政機関

談に応じます。 談委員」が相

身近なところで活躍していま から委嘱された民間有識者で 行政相談委員は、総務大臣

0379)

相談内容・定員

法律相談

(各日8人)

登記相談(5人)

相続·遺言·成年後見

等手続き相談(4人)

人権・身の上相談(4人)

不動産相談(5人)

交通事故相談(5人)

年金・労災・雇用保

険・人事管理等相談

女性の悩みごと相談

女性弁護士による

法律相談(3人)

経営相談

(各日3人)

(4人)

税務相談(5人)

表示登記相談(5人)|2日(水)

働係☎470・7738へ。

詳しくは生活文化課市民協

特設行政相談所を

相談員

土地家屋調査士

弁護士

司法書士

行政書士

人権擁護委員

宅地建物取引主

社会保険労務士

女性カウンセラ

女性弁護士

市商工会経営指

税理士

任者

弁護士

開設します すので、車での来場はご遠慮 ください。 駐車場の台数に限りがありま 軽にご相談ください。なお、 す。相談費用は無料です。

会場

市役所2

階相談室

男女平等

推進セン

東久留米

市商工会

館

ター

時間

午前10時 から

午後1時

午前10時

午後1時

午前10時

午前10時

午後1時

午後1時半

~4時半

午前9時半

午前10時

午後4時

~午後0時

から

岡部佳子氏(幸町、☎474 (南町、☎465・1839) 【**日時**】6月19日 (木) 午後 【行政相談委員】篠宮松美氏 【会場】 南部地域センター お

実施日

2日(水) 9日(水) 16日(水) 23日(水)

2日(水)

9日(水)

9日(水)

16日(水)

16日(水)

23日(水)

23日(水)

7日(月)

14日(月)

23日(水)

28日(月)

4日(金)

平日

時半~4時

て支援係☎470・7735 詳しくは子育て支援課子育

6月26日(木)

7月10日(木)

6月27日(金)

6月27日(金)

7月3日(木)

7月4日(金)

7月11日(金)

7月11日(金)

7月17日(木)

7月17日(木)

6月18日(水)

6月30日(月)

6月20日(金)

子ども・子育て支援事業計画などの、詳細については、随などの、詳細については、随いが知らせします。	とも・子育て支援事数育(幼稚園)・保育の利用の流れ、幼児の利用の流れ、幼児の利用の流れ、幼児の利用の流れ、幼児の利用の流れ、幼児の人が、		¥・45歳間宝青ページから、会議しています。	のほか、子ども・子育てに関すども・子育で支援に関する事業を実施する方、公募委員事業を実施する方、公募委員事業を実施する方、公募委員	学識経験者、児童の保護者、会設置しました。同会議は、会設置しました。同会議は、ため、東	審議する 審議する
	相談内容	実施日	時間	会場	相談員	問い合わせ先
	耐震相談	7月は実力	施しません	市役所1階屋内ひろば	東久留米建築設計協会	同協会事務局· 桑原建築設計 事務所 ☎476·1515
問い合わせ先	教育相談 ※電話相談も可。	火曜~ 土曜日	午前10時~午後5時	中央相談室 (成美教育文化会 館内教育センター)	教育相談員	中央相談室 ☎473・3667
午前8時半から電話で 生活文化課 ☎470・7738		月曜~ 金曜日		滝山相談室 (西中学校隣)		滝山相談室 ☎475・8909
	母子相談	開庁日	午前9時~ 午後5時	子育て支援課 (市役所2階)	母子自立支援 員	同課 ☎470·7736
	身体障害者相談	11日(金)	午前10時~ 正午	市役所1階相談室	身体障害者相 談員	前月末までに 障害福祉課
	知的障害者相談	9日(水)	午前10時~ 正午	市役所1階相談室	知的障害者相 談員	☎ 470・7747、 ファクス 475・8181
	心身障害者(児) 相談 ※電話相談も可。	平日	午前9時~ 午後5時	さいわい福祉セン ター	さいわい福祉 センター指導 員	同センター ☎477・2711 ※直接会場へ。
	職業相談	開庁日	午前9時~ 午後5時	市役所1階ワーク コーナー	ハローワーク 三鷹職員	※直接会場へ。
	住宅増・改築相 談	10日(木)	午前10時~ 午後4時	市役所1階屋内ひ ろば	市住宅増改築 等斡旋事業登 録団体協議会	※直接会場へ。
午前9時から 電話で 同センター ☆4 72・0061	消費者相談 ※電話相談も可。	平日	午前10時~ 午後4時	生活文化課 (市役所 2 階)	消費生活相談 員	市消費者セン ター ☎473・4505 ※直接会場へ。
	行政相談	9日(水)	※直接会場へ。	生活文化課 (市役所 2 階)	篠宮松美氏 (南町)	☎ 465 · 1839
					岡部佳子氏 (幸町)	☎ 474 · 0379
前日までに東久留米市商工	妊婦訪問 赤ちゃん訪問	希望する方は右記へ 問い合わせください。		ご自宅	助産師・ 保健師	健康課保健サービス係
会☎471·7577	からでんか回	"				☎ 477 · 0022